

国別障害関連情報
シリア・アラブ共和国

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

令和3年2月
（2021年2月）

株式会社国際開発センター
株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
21-005

本調査は、JICA が株式会社国際開発センター及び株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングに委託し、実施した。本調査の内容は2020年11月から2021年2月にかけて日本国内において実施した文献・オンライン調査と該当国関係者からオンラインで回答を得た質問票の分析等に基づくものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

国別障害関連情報
シリア・アラブ共和国
目次

1. 基礎指標.....	1
1-1. 基礎指標.....	1
1-2. 障害に関する指標.....	2
2. 障害関連政策.....	9
2-1. 障害関連行政制度.....	9
2-2. 障害関連法律の詳細.....	11
2-3. CRPD 批准による対応状況.....	13
2-4. 障害関連施策の状況.....	14
2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (GBR/CBID) の状況...21	
2-6. 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況.....	22
2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響.....	23
3. 障害関連団体の活動概況.....	26
3-1. 障害当事者団体の活動概要.....	26
3-2. 障害者支援団体の活動概要.....	27
4. 参考資料.....	28

図表目次

図 1 機能障害別の障害者数・割合（2004）	4
図 2 障害の原因（2004）	5
図 3 障害の性別割合（2004）	5
図 4 障害者の居住地域別（2004）	6
図 5 住民タイプ別の障害者の割合（2019）	6
図 6 障害者の年齢別割合（2019）	7
図 7 居住地域別の障害者の割合（2019）	8
表 1 障害種別・住民タイプ別の障害者数割合	7
表 2 障害関連担当機関	10

略語表

BCA	Blind Care Association	視覚障害者ケア協会
CBR	Community-Based Rehabilitation	地域に根ざしたリハビリテーション
CBSS	Central Bureau of Statistics in Syria	シリア中央統計局
CRPD	Convention on the Rights of Persons with Disabilities	国連障害者権利条約
HNAP	Humanitarian Needs Assessment Programme	人道的ニーズ調査事業
ICF	International Classification of Functioning Disability and Health	国際生活機能分類
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
ITWG	Inclusion Technical Working Group	インクルージョン技術作業部会
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MOC	Ministry of Culture	文化省
MOH	Ministry of Health	保健省
MOLA	Ministry of Local Administration	地方行政省
MOSAL	Ministry of Social Affairs and Labour	社会問題労働省
MITCP	Ministry of Internal Trade and Consumer Protection	国内貿易消費者保護省
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
OCHA	UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	国連人道問題調整事務所
OHCHR	Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights	国連人権高等弁務官事務所
SRTF	Syria Recovery Trust Fund	シリア回復信託基金
UNDRR	United Nations Office for Disaster Risk Reduction	国連防災機関
UNFPA	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連人口基金
UNESCO	United Nations Population Fund, UNFPA	国際連合教育科学文化機関
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNRWA	United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	国連パレスチナ難民救済事業機関
WHO	World Health Organization	世界保健機構

1. 基礎指標

1-1. 基礎指標¹

一人当たり GDP	2,032.62 米ドル	2007 年
-----------	--------------	--------

セクター別政府支出

保健医療（対 GDP 比）	3.57 %	2012 年
教育（対 GDP 比）	5.1 %	2009 年
社会福祉（対 GDP 比）	N/A	

人口

総人口	17,070,130 人	2019 年
男性人口比率	50.11 %	2019 年
女性人口比率	49.89 %	
都市人口比率	55 %	2019 年
農村人口比率	45 %	
出生時平均余命（全体）	72 歳	2018 年
男性	67 歳	
女性	78 歳	

保健医療

栄養不足蔓延率	N/A	
新生児死亡率（1,000 人当たり）	11 人	2019 年

教育

教育制度 ²		
初等教育年数	6 年	2020 年
義務教育年数	9 年	2019 年
成人識字率（全体）	81 %	2004 年
男性	88 %	
女性	74 %	

¹ 世界銀行, <https://data.worldbank.org/indicator> (参照 2020-12-08) に基づく。

² 初等教育は、Grade1-9 の 9 年間（6 歳から 15 歳）、中等教育は Grade10-12 の 3 年間（16 歳から 18 歳）、高等教育は大学（diploma や associate は含まない）以上を指す。Scholaro Pro.

<https://www.scholaro.com/pro/Countries/Syria/Education-System> (参照 2020-12-16)

就学率		
初等教育（総就学率）		
全体	82 %	2013 年
男子	82 %	
女子	80 %	
中等教育（総就学率）		
全体	53 %	2013 年
男子	53 %	
女子	52 %	
高等教育（総就学率）		
全体	40 %	2016 年
男子	37 %	
女子	43 %	

雇用

失業率（全体）	8.4 %	2020 年
男性	6.1 %	
女性	20.5 %	

1-2. 障害に関する指標

1-2-1. 障害の定義

シリア・アラブ共和国（以下、「シリア」）における障害者の定義は、2004年に制定された障害者に関する法令第34号（以下、「障害者基本法」）に定められ、障害者とは、個人の知的あるいは身体的な機能の欠陥により、通常の日常生活に必要な作業を全部あるいは一部行えないことである³、としている⁴。

1-2-2. 障害に関する統計整備状況

2002年のシリア中央統計局とアラブ連盟の「家族の健康と人口に関する調査」では、障害者の比率は全人口の2%であり、世界保健機構（World Health Organization。以下、「WHO」）の国際生活機能分類（International Classification of Functioning Disability and Health。以下、「ICF」）の枠組みを用いて行われた2004年の国勢調査では、障害者の数は、11万4,240人（全

³ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.2, https://jica-net-library.jica.go.jp/lib2/09PRDM009/01/pdf/jp/syria_2009_jp.pdf (参照 2020-12-08)

⁴ 2010年に制定された障害者の雇用とリハビリテーションについて規定している法令第17号（以下、「労働法」）の第4章では、障害者とは、身体的または精神的機能障害の結果として、適切な雇用を確保及び維持する見込みが大幅に低下している人、としている。参照：SAR (Syria Arab Republic) (2010) Labour Law, No. 17/2010, p.46, 英文: “The term disabled person means a person whose prospects of securing and retaining suitable employment are substantially reduced as a result of physical or mental impairment.”, https://www.humanitarianlibrary.org/sites/default/files/2013/05/wcms_145645.pdf (参照 2020-12-12)

人口の0.5%)となっている⁵。他方、2002年の時点で、障害者の推定数は51万600人から136万6,200人の範囲で、全人口の3から8%に相当していたというデータもある⁶。また、2007年、シリア中央統計局（Central Bureau of Statistics in Syria。以下、「CBSS」）は、障害者の割合は全人口の1.4%であるとしたが、2009年に障害者団体は、約200万人（全人口の約10%）が障害者であると推定している⁷。2011年のシリア危機が始まる前は、研究の欠如と否定的な社会的スティグマのために、障害に関するデータは限られており⁸、内戦が始まった人道的緊急事態下においては、障害と障害者に関する正確なデータを収集することはさらに困難である⁹。

また、WHOの推定では、世界の人口の約15%が中等度または重度の障害を持っていることが示唆されているが、紛争の影響を受けた国ではその割合が18～20%に増加する可能性がある¹⁰。国連難民高等弁務官事務所（United Nations High Commissioner for Refugees。以下、「UNHCR」）によると、レバノンで登録されているシリア難民の1.4%が障害者とされているが、ヨルダンとレバノンでの調査によると、シリア難民の22%に障害があり、6%に重度の障害があるとしている¹¹。また、別の研究では、68,049人のシリア難民と国内避難民の標本に基づき、負傷した25,000人のうち67%が紛争の影響であった¹²、としている。

さらに、2019年、国連の技術的支援を受け、人道的ニーズ調査事業（Humanitarian Needs Assessment Programme。以下、「HNAP」）の一環として、障害統計に関する国連ワシントングループ短縮質問紙セットを活用した全国的な世帯調査が実施された。本調査では、対象を25,654世帯の12歳以上としており、無作為抽出の性質を考えると、データ収集には許容誤差や調査者のアクセスの問題など制限があることを認めながらも、抽出された数値は、シリア全体の傾向を表しており、事業化を行う際のガイドラインとなり得るとしている¹³。

本稿では2004年の国勢調査の結果に加えて、2019年の世帯調査の結果も参考までに紹介する。

⁵ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, pp. 2-3

⁶ World Bank (2005) A note on disability issues in the Middle East and North Africa. World Bank, Washington, D.C. p. 4, <http://documents1.worldbank.org/curated/en/912231468110689787/pdf/372750MENA0Disabilities01PUBLIC1.pdf> (参照 2020-12-12)

⁷ Disability and Access to Healthcare, in Syria (2018) Western Aleppo, Idleb and Ar-Raqqa Syria Report, p.5

⁸ Saïd Foundation (2009) Syria programme – Five year plan, P20, https://www.un.org/development/desa/disabilities/wp-content/uploads/sites/15/2019/10/Syria_National-Plan-for-the-Care-and-Habilitation-of-People-with-Disabilities-2008.pdf (参照 2020-12-12)

⁹ Skinner M. (2014) The impact of displacement on disabled, injured and older Syrian refugees, Forced Migration Review <https://www.fmreview.org/sites/fmr/files/FMRdownloads/en/syria/skinner.pdf> (参照 2020-12-12)

¹⁰ Ibid. (2014) P.47.

¹¹ Calvot T. (2014) Hidden victims of the Syrian crisis: disabled, injured and older refugees. HelpAge International and Handicap International. P6, <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Hidden%20victims%20of%20the%20Syrian%20Crisis%20April%202014%20-%20Embargoed%2000.01%209April.pdf> (参照 2020-12-12)

¹² Thompson, S. (2017) Disability in Syria. K4D Helpdesk Report. Brighton, UK: Institute of Development Studies, Pp. 2-3, <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5978668240f0b65dcb000006/056-Disability-in-Syria.pdf> (参照 2020-12-12)

¹³ UN (2019) Humanitarian Needs Assessment Programme (HNAP), DISABILITY: PREVALENCE AND IMPACT A Nationwide Household Survey Using Washington Group Methodology, p23, https://www.globalprotectioncluster.org/wp-content/uploads/Disability_Prevalence-and-Impact_FINAL-2.pdf (参照 2020-12-12)

1-2-3. その他統計

① 2004年国勢調査

障害者数（全体）	114,240 人	全人口の 0.5%	2004 年
男性	87,240 人		
女性	27,000 人		

本国勢調査の女性の割合が低いのは、女性の障害者を表に出そうとしない慣習、調査に関わる人への研修が十分でない、ことなどが指摘されている¹⁴。

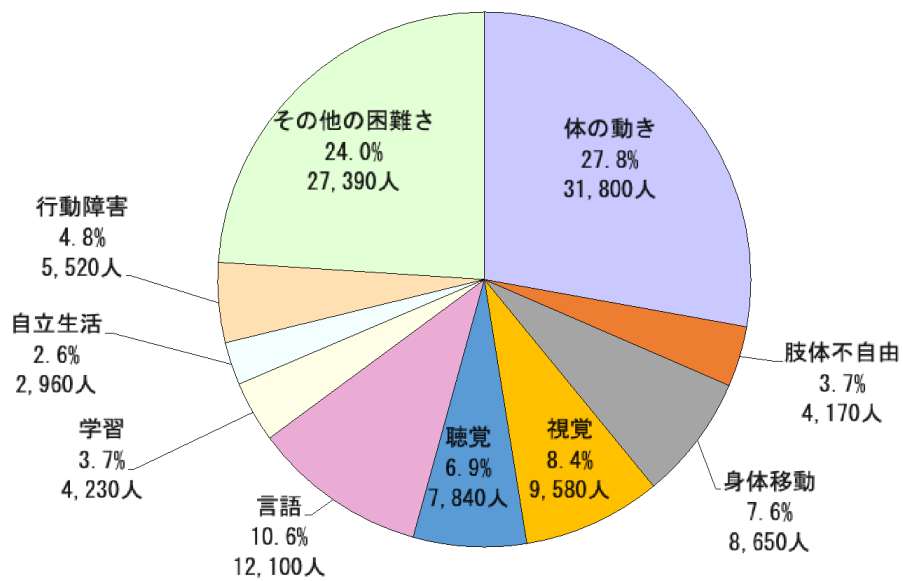


図1 機能障害別の障害者数・割合（2004）

出所：シリア中央統計局国勢調査結果資料¹⁵を基に調査チームが作成

¹⁴ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.2

¹⁵ Ibid. (2007) p.2

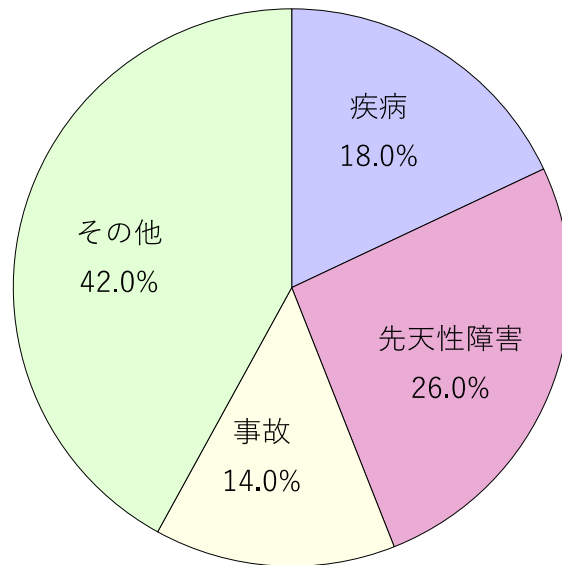


図2 障害の原因 (2004)

出所：シリア中央統計局国勢調査結果資料¹⁶を基に調査チームが作成

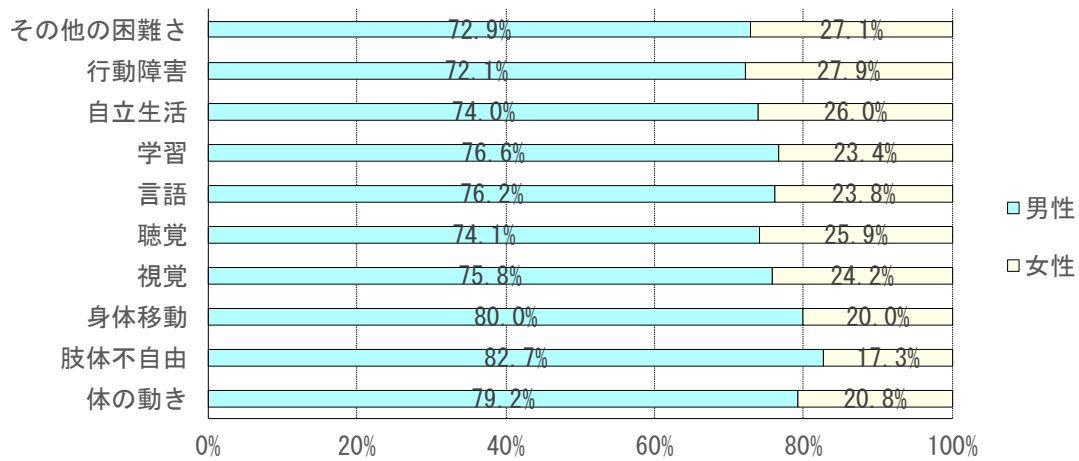


図3 障害の性別割合 (2004)

出所：シリア中央統計局国勢調査結果資料¹⁷を基に調査チームが作成

¹⁶ Ibid. (2007) p.3

¹⁷ Ibid. (2007) pp.2-3

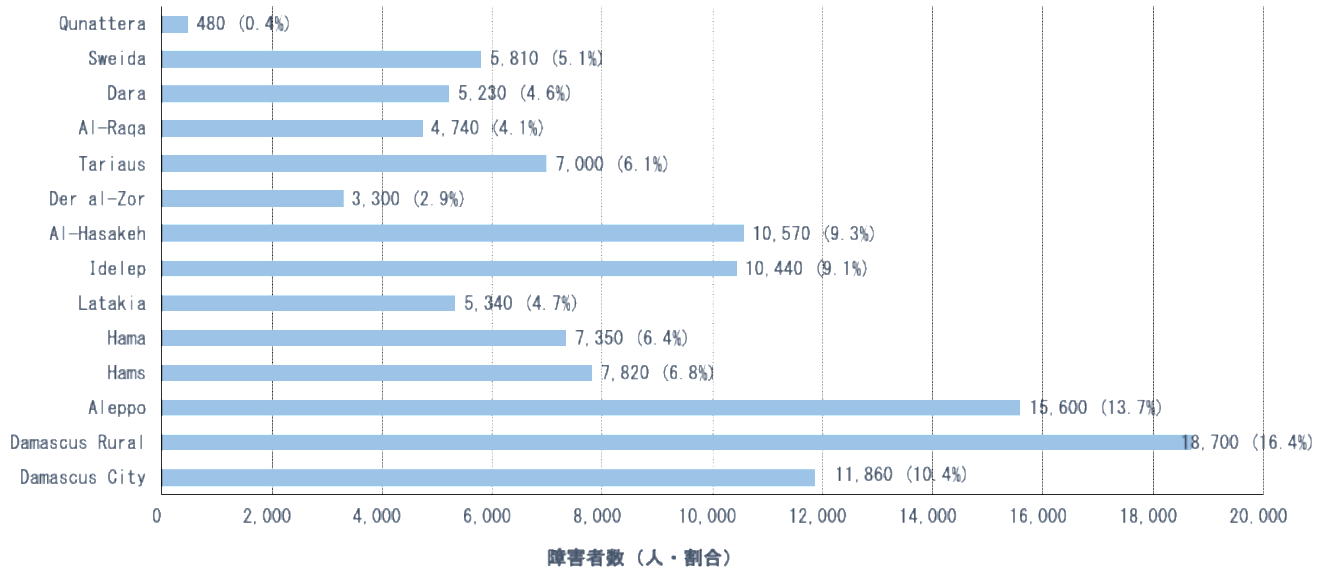


図4 障害者の居住地域別 (2004)

出所：シリア中央統計局国勢調査結果資料¹⁸を基に調査チームが作成

② 2019年世帯調査(無作為抽出。対象は25,654世帯の12歳以上。)

推定障害者数 (全体)	約 3,700,000 人 (人口の約 27%)	2019年世帯調査
男性	障害者全体の約 52.8%	
女性	障害者全体の約 47.2%	

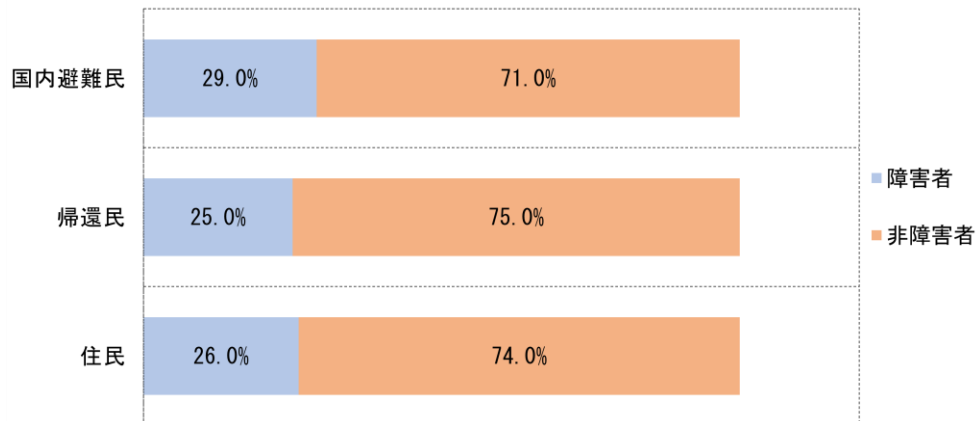


図5 住民タイプ別の障害者の割合 (2019)

出所：国連 人道的ニーズ調査事業 世帯調査 (無作為抽出) ¹⁹を基に調査チームが作成

¹⁸ Ibid. (2007) p.3

¹⁹ UN (2019) HNAP, DISABILITY: PREVALENCE AND IMPACT A Nationwide Household Survey Using Washington Group Methodology, p.6

表 1 障害種別・住民タイプ別の障害者数割合

	歩行	視覚	セルフケア	聴覚	認知	コミュニケーション
住民	15%	14%	8%	5%	4%	4%
帰還民	17%	13%	8%	7%	4%	4%
国内避難民	19%	15%	9%	8%	6%	5%

出所：国連 人道的ニーズ調査事業 世帯調査（無作為抽出）²⁰を基に調査チームが作成

表 1-1 において、歩行・視覚・セルフケア・聴覚・認知・コミュニケーション別の障害者数割合に関してはワシントングループ短縮質問紙セットが使用され、4つの選択肢（「1 いえ、苦労はありません」、「2 はい、多少苦労します」、「3 はい、とても苦労します」及び「4 全くできません」）から3もしくは4を回答した割合である。また、質問項目・選択肢を以下に示す（和文は内閣府の資料を参照²¹）。

- 歩行： 歩行や階段の上り下りがしにくい
- 視覚： 眼鏡を使用しても、見えにくい
- セルフケア： 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しい
- 聴覚： 補聴器を使用しても、聴き取りにくい
- 認知： 思い出したり集中したりするのが難しい
- コミュニケーション： 通常の言語をつかてのコミュニケーションが難しい

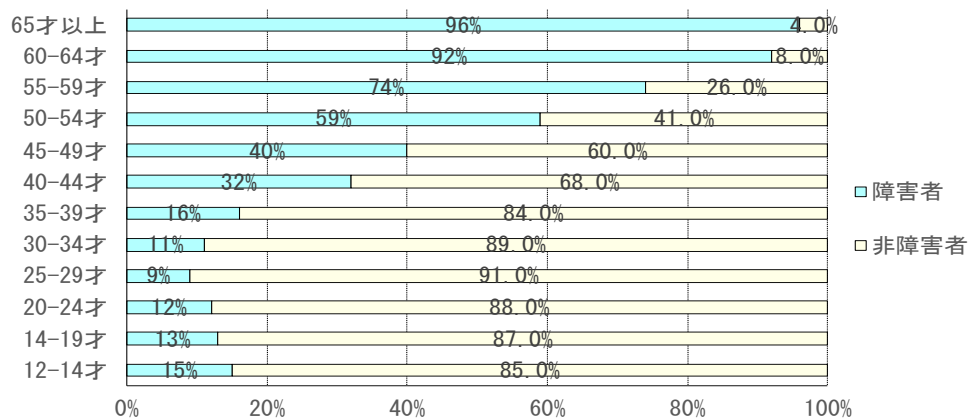


図 6 障害者の年齢別割合 (2019)

出所：国連 人道的ニーズ調査事業 世帯調査（無作為抽出）²²を基に調査チームが作成

²⁰ Ibid (2019) p.6

²¹ 内閣府. 2019. 障害者統計の充実に係る調査研究, https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/r01toukei/h4_01.html (参照 2020-12-12)

²² UN (2019) HNAP, DISABILITY: PREVALENCE AND IMPACT A Nationwide Household Survey Using Washington Group Methodology, p.7

図6において、障害者の割合が12-14歳（15%）から40-44歳（32%）に倍増したことは、男性による軍事的関与、避難及び移住に関連している、といった国連報告がある²³。

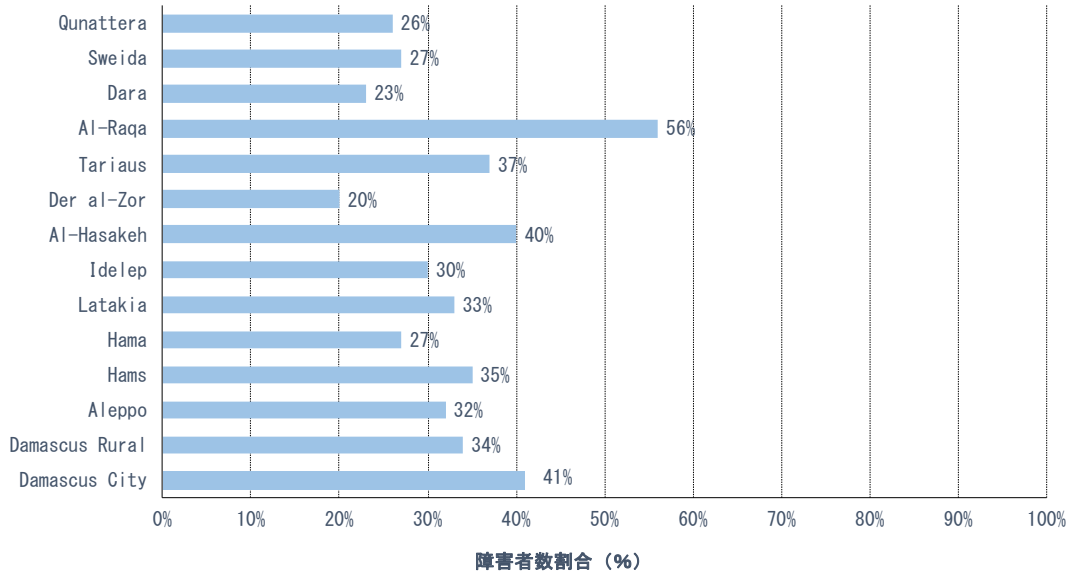


図7 居住地域別の障害者の割合²⁴（2019）

出所：国連 人道的ニーズ調査事業 世帯調査（無作為抽出）²⁵を基に調査チームが作成

²³ UNRWA (2019) disability inclusion annual report, P.6, https://www.unrwa.org/sites/default/files/content/resources/disability_inclusion_report_2019_final_eng_v2.pdf（参照 2020-12-12）

²⁴ 無作為抽出の調査のため人数ではなく割合のみ記載。

²⁵ UN (2019) HNAP, DISABILITY: PREVALENCE AND IMPACT A Nationwide Household Survey Using Washington Group Methodology, p.8

2. 障害関連政策

2-1. 障害関連行政制度

【中央政府行政】

社会問題労働省（Ministry of Social Affairs and Labour。以下、「MOSAL」）は、労働問題と社会問題を管理する国家機関である²⁶。MOSAL は、社会サービス局を中心として、障害政策、障害政策ガイドラインを作成し、非政府組織（Non-Governmental Organization。以下、「NGO」）の認可も行っている²⁷。また、障害者には障害証明書（Disability ID）を発行している²⁸。

また、MOSAL は、県に設置されている身体的及び精神的障害（physical and mental disabilities）に関係する施設を監督・運営しており²⁹、これらの施設は、障害者のニーズと障害（視覚障害・聴覚障害・運動障害・知的障害、英文：disability (such as visual, hearing, motorial or intellectual disabilities)）に合わせて、社会的及び心理的ケア、教育とハビリテーション、職業訓練等のサービスを障害者に提供している³⁰。また、専門職員の訓練も実施している³¹。

2012年のMOSALの統計によると、59の社会福祉施設（Social Care Institutes）（うち27は政府が運営）に4,638人の障害者が登録されており、792人は視覚障害、1,456人は知的障害、400人は脳性まひ、1,675人は聴覚障害、315人は身体障害のある障害者であった³²。

また、MOSAL は、2006年以降、パートナーシップ契約に基づいてMOSALが行う業務にNGOの参加を促進してきた。MOSAL は、障害者に対して直接サービスを提供するのではなく、民間が実施・提供する福祉施設の管理と運営や、障害者への健康、社会、教育、職業、社会復帰及びリハビリテーション等のサービスを監督する役割を果たしてきた³³。これらのNGOには、障害のある女性と障害のある子どもの母親のためのアフールアルール協会（Afar al-Ruhr Association for Women with Disabilities and Mothers of Children with Disabilities）、女子のための視覚障害者協会（Association of Blind Girls）、女子のための身体障害者協会（Association of Physically Disabled Girls）等がある。また、MOSALの監督下にあるシリア身

²⁶ 児童の権利に関する条約（Convention on the Rights of the Child。以下、「CRC」）の国連権利委員会に提出した政府報告（以下、「CRCの政府報告」）(2017) pp.24-25, <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/G17/330/89/PDF/G1733089.pdf?OpenElement>（参照 2020-12-12）

²⁷ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.4

²⁸ KALU Institute (2016) Persons with Disability in Syria: Challenges and Solutions - Humanitarian Aid Studies Centre February 2nd, p.11, <https://kaluinstitute.org/wp-content/uploads/2019/12/Persons%20with%20Disability%20in%20Syria%20Challenges%20and%20SolutionsZeinaAlMoallemMohammadMiftah.pdf>（参照 2020-12-12）

²⁹ 女子差別撤廃条約（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women。以下、「CEDAW」）の国連権利委員会に提出した政府報告（以下、「CEDAWの政府報告」）(2012) pp.90-91, https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CEDAW%2fC%2fSYR%2f2&Lang=en（参照 2020-12-12）

³⁰ CRCの政府報告 (2017) pp.24-25

³¹ CEDAWの政府報告 (2012) pp.90-91

³² Syria Times (2013) Situation of disabled people in Syria. <http://syriatimes.sy/index.php/society/9805-situation-of-disabled-people-in-syria>（参照 2020-12-12）

³³ 国連人権高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights。以下、「OHCHR」）(2011) National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1, Syrian Arab Republic, p.17 https://lib.ohchr.org/HRBodies/UPR/Documents/session12/SY/A_HRC_WG.6_12_SYR_1_Syrian%20Arab%20Republic_E.pdf（参照 2020-12-12）

体障害者協会（Syrian Association for Persons with Physical Disabilities）は、障害者への研修、障害のある学生への貸付け、特別なニーズのある人への補聴器、杖、手動／電動の車いすの給付等のサービスを提供している³⁴。

障害関連担当機関

MOSAL 以外の障害に関連する機関名と概要、及び障害に関する取り組みを以下でまとめる。

表 2 障害関連担当機関

No.	機関名	概要・取り組み
1	保健省（Ministry of Health。以下、「MOH」）	MOH は、保健セクターを主導し、すべての健康問題とその組織を監督・調整している ³⁵ 。障害に関しては、主に、理学療法、義肢装具の無償支援、感染症・非感染症の予防、産前産後指導等を行っている。MOH には、病院局の下の組織として身体医療リハビリテーション局があり、主に病院内での理学療法と補装具、特に義肢を作る作業所がある。法律により身体障害者には義肢のみ無償で提供している ³⁶ 。
2	教育省（Ministry of Education。以下、「MOE」）	大臣直属の機関である調査局（Directorate of Research）が障害者の教育的統合（educational integration） ³⁷ を担当している。また、教員研修、啓発、地域に根ざしたりハビリテーション（Community-Based Rehabilitation。以下、「CBR」）ボランティアとの連携等を行なっている。2003 年からパイロット校を持ち、生徒や両親の障害に関する意識化を促進している ³⁸ 。また、軽度または中程度の障害児のために、すべての県で統合学校（integrated schools）を開設した ³⁹ 。中程度・重度の障害児は、特別支援学校で教育を受ける ⁴⁰ 。
3	文化省（Ministry of Culture。以下、「MOC」）	MOC の児童文化局（Children's Culture Directorate）は、シリア公立書籍庁（Syrian Public Agency for Books）と協力して、A 型肝炎、疥癬、ポリオなどの主要な伝染病の予防方法について、簡略化されたイラスト付きの文化保健小冊子を多数作成し、避難所、殉教者の子どもたちのための学校、孤児院、障害児のための施設等に配布している ⁴¹ 。

出所：CRPD 政府報告及びシリアにおける障害関連情報（2007）を基に調査チームが作成

³⁴ CEDAW の政府報告（2012）pp.90-91

³⁵ MOH Website, Ministry of Health Tasks, <http://www.moh.gov.sy/Default.aspx?tabid=246&language=en-US>（参照 2020-12-12）

³⁶ JICA（2007）シリアにおける障害関連情報, pp.4-5

³⁷ 内容を確認できないため、インクルーシブ教育と訳していない。

³⁸ Ibid.（2007）p.5

³⁹ CRC の政府報告, 2017, p.25

⁴⁰ Ibid.（2007）p.11

⁴¹ CRC の政府報告, 2017, p.28

【地方政府行政】

障害者基本法に従って、中央レベルの国家障害中央協議会（Central Council）が設立された（詳細は2-2を参照）が、県レベルでも同じ機能を持つ副協議会（Sub Council）が障害について調整にあっている⁴²。また、障害者を主流化（mainstream）するプログラムが、すべての県を対象に実施されている⁴³。

障害者基本法の施行により、障害者登録の窓口になる各県の社会問題労働局で、MOHを中心に構成した専門医と同局職員のソーシャルワーカーからなる医療委員会の診断で障害判定が実施された。地方や農村部に居住する障害者の場合は、100人以上が診断を希望すれば医療委員会が出張してくるので、障害の有無について診断を受けることができる⁴⁴。

地方行政省（Ministry of Local Administration。以下、「MOLA」）は、地方政府を通じて障害者への取り組みを行なっている。例えば、2009年には、障害者の物理的アクセスを改善するための技術的要件のマニュアルを作成した。このマニュアルは、すべての行政単位が、政府または民間の建設資格を付与する際に、新しい公共建築物の基準、条件、技術、工学、及び仕様に準拠していることを確認するために活用されている⁴⁵。

2-2. 障害関連法律の詳細

シリアの憲法は第3章の第19条で、社会は、すべての個人の連帯、共生、社会正義、自由、平等、人間の尊厳の維持の原則の尊重に基づくとする。また、市民の健康を保護し、予防、治療、投薬の手段を提供する⁴⁶、としている。

障害者基本法には、障害問題を複数のセクターで支援していくことが明記されている。リハビリテーションの概念も社会的、教育的、医療的、心理的、リクリエーション、職業教育などの領域を含む。この法律の管轄省庁はMOSALであるが、MOH、MOE、その他の関連省庁やNGO、障害者代表らで構成される国家障害中央協議会の設置が明記され、障害に関する一般的な政策の起草と計画・実行にあたる。さらに詳細な個々の政策を起草する副協議会が各県レベルで設置されることになった⁴⁷。国家障害中央協議会の設立により、障害の問題は社会問題となり、障害者が社会のすべての部門に関連する政策とプログラムの設計に関与することを促進した⁴⁸。

2010年に制定された労働法の4章の130条は、何らかの理由で障害を負ったすべての労働者（Every worker who becomes disabled for any reason whatsoever）は、産業医の医療報告に基づき、障害（disability）の重度または仕事の性質によって許可されない場合を除き、職業

⁴² JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.6

⁴³ CEDAW の政府報告 (2012) p.60

⁴⁴ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.9

⁴⁵ CEDAW の政府報告 (2012) pp.90-91

⁴⁶ シリア憲法, p.5, <https://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/ELECTRONIC/91436/106031/F-931434246/constitution2.pdf> (参照 2020-12-12)

⁴⁷ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.7

⁴⁸ OHCHR (2011) National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1, Syrian Arab Republic, p.15

リハビリ後に雇用が維持され、自分の状態に合った仕事を割り当てられるべきである、としている。また、障害のある労働者の生産性が大幅に低下した場合は、雇用主は、大臣によって決定された条件に従って賃金を下げることができるとし、障害のある労働者に与えられる待遇は、障害のない労働者との間の機会均等と待遇の原則に違反していると思なされないう、としている⁴⁹。また、第 132 条では、MOSAL は、施行されている障害者法を損なうことなく、管轄当局と協力して、労働市場における障害者の統合（integration）を促進するものとする⁵⁰、としている。

その他の障害者と関係する主な法律には以下のものがある。

法律名	法令 20 号/2015 名誉カード法 (Cards of Honour Law)
施行年	2015 年
概要	殉教者、行方不明者、障害者の親戚に「名誉カード」を授与し、入院、治療、手術などの医療サービスを無料で提供する、さらに、公共交通機関の料金を 50%割引する ⁵¹ 。

法律名	法令 13 号/2019
施行年	2019 年
概要	戦争や軍事作戦、またはテロリストによって 40%以上と推定される障害 (disability) のある人々に、「祖国の負傷者カード」と呼ばれる名誉カードを付与し、医療、教育、及び財政サービスを提供する ⁵² 。

障害者政策

シリア政府は、障害者の権利を保護すべく、国家計画に障害者に関する政策やプログラムを含めている。主要な政策やプログラムは以下のとおりである。

政策名	第 10 次 5 年計画
施行年	2006-2010 年
概要	貧困削減と雇用創出、女性のエンパワメント、コミュニティ開発、社会セクターの各章に、障害に関する言及は特にないが、第 6 章マルチセクターの社会保障の項白で、施設におけるリハビリテーションの人材の育成と NGO と市民社会の参加に言及しており、近親結婚などについての啓発活動の計画にも触れている。市民社会のセクションでは、地域における障害者支援の強化がうたわれている。 ⁵³

⁴⁹ SAR.(2010) Labour Law, No. 17/2010, p.46

⁵⁰ Ibid. (2010) p.46

⁵¹ Syrian Law Journal, Cards of Honour Law (2015) <http://www.syria.law/index.php/recent-legislation/> (参照 2020-12-12)

⁵² Syrian Arab News Agency, Decrees and Laws, 14 July 2019. <https://sana.sy/en/?p=169461> (参照 2020-12-12)

⁵³ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.9

政策名	第 11 次 5 カ年計画
施行年	2011-2015 年
概要	<p>第 11 次 5 カ年計画は、市民社会が政府の開発パートナーと見なされたこともあり、起草に積極的に関与し⁵⁴、障害者の経済的及び社会的状況の質的改善をもたらすための多くの取り組みが実施された。計画は、障害者の健康、教育、保護、参加の機会へのアクセス改善のためのいくつかのプログラムで構成され、例えば、以下のような取り組みを行なった⁵⁵。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四肢麻痺（quadriplegic）の家族を持つ貧しい家族への支援、 ・ 個人使用のために輸入された支援機器の関税の免除 ・ 労働法で規定された割り当て以上の障害者を雇用している雇用主に対する所得税控除の救済措置 ・ 障害者を統合（integrate）するための学校設立 ・ 障害者の教育を受ける権利の確保 <p>これにより、合計 1,083 人の障害のある生徒が、幼稚園から中等教育段階まで、70 の MOE の学校に統合（integrate）された。</p> <p>また、健康目標として、以下を設定した⁵⁶。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと乳児の死亡率の低下 ・ 妊産婦死亡率を出生 10 万人あたり 45 人に減少 ・ 計画作成時の障害者の割合（disability rate）と比較して障害者の割合を 25%削減 ・ 総医療費の一人当たりのシェアを 100 ドルに引き上げ ・ 医療費の地理的及び社会的格差を減らす ・ 医療費を GDP の 7%に増加

2-3. CRPD 批准による対応状況

シリア政府は、2007 年 3 月 30 日に国連障害者権利条約（United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities。以下、「CRPD」）に署名し、選択議定書とともに 2009 年 7 月 10 日に批准した。障害者権利委員会へ最初の政府報告書（以下、「政府報告」）の提出期限は 2011 年 8 月 10 日であったが、現時点（2020 年 12 月 15 日時点）では提出されていない⁵⁷。

⁵⁴ OHCHR (2011) National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1, Syrian Arab Republic, p.15

⁵⁵ Ibid. (2011) p.15

⁵⁶ CEDAW の政府報告 (2012) p.67

⁵⁷ OHCHR, UN Treaty Body Database, Reporting status for Syrian Arab Republic, https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=SYR&Lang=EN（参照 2020-12-15）

2-4. 障害関連施策の状況

① リハビリテーションを含む医療サービス

MOH は、障害者のニーズに応えるべく、公立及び私立病院で障害者に医療サービスを提供している。例えば、2008年に政府によって承認された障害（disability）予防のための国家計画は、障害者の地位向上やニーズへの対応等、障害問題に対して変革をもたらす重要なステップである、としている。また、政府と市民社会が共同で作成した障害者のケアとリハビリテーションに関する国家計画は、障害者とその家族のためのリハビリテーション医療サービス及び支援機器の生産や技術開発を支援している⁵⁸。MOH は、2015年の初めに、パイロットプロジェクトの一環として、ダマスカス（Damascus）、ホムス（Homs）、タルトゥース（Tartus）の3つの県に新生児のための4つの診療所を開設した。これらの診療所では、新生児が障害（disability）の早期発見を目的に、聴覚障害と視覚障害（hearing and sight disabilities）、及び股関節形成不全（hip dysplasia）の検査を受け、その後、障害のある新生児は国の登録簿に記録されることとなっている。MOH は、この取り組みを他のすべての県に拡大することを計画している。また、障害者の医療サービスへのアクセスを最大化するために、国の障害分類に関する法律（2008年第992号）の改訂作業を進めている⁵⁹。また、障害者の身体的リハビリテーションを提供するセンターは2つある⁶⁰。

MOSAL は国連児童基金（United Nations Children's Fund。以下、「UNICEF」）と協力して、心理カウンセラーのための478のワークショップをすべての県で実施した。その後、トレーナー養成コースを2012年から2017年の間に開催し、国連教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization。以下、「UNESCO」）と協力して、カウンセラーのための心理的支援マニュアルを発行した。それにより、心理的及び社会的カウンセラーが学校や避難所を訪れ、障害のある子どもや家族を支援し、彼/彼女らが受けた心的外傷の影響が軽減された、としている⁶¹。また、中央の心理社会的支援グループが結成され、それが全国の地元グループを訓練している。

MOE は、これまでに5,000人以上の心理的及び社会的カウンセラーに対して研修を行っている。対象者は、教師、障害者の統合（Integration）のための調整員、管理及び教育関係の職員等だが、一部の職員は、武装グループの管理下にある地域に居住しているため、研修を完了できず、困難に直面している⁶²。

国連パレスチナ難民救済事業機関（United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East。以下、「UNRWA」）によると、シリアでは、2019年1月から10月までに合計2,054人の障害者が支援を受け、そのうち1,105人は支援機器を提供され、373人が理学療法セッションに参加し、361人が意識向上セッション（awareness-raising sessions）に参

⁵⁸ CEDAW の政府報告 (2012) pp.90-91

⁵⁹ CRC の政府報告 (2017) pp.24-25

⁶⁰ OHCHR, 2 September, 2011, National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1, Syrian Arab Republic, p.15

⁶¹ CRC の政府報告(2017) p.34

⁶² Ibid (2017) p.9

加し、1,218人が心理社会的支援とレクリエーション活動に参加し、20人が職業訓練コースに参加した、としている。さらに、158人の子どもたちが、言語評価（speech evaluation）、行動療法（behavioural therapy）、知的発達セッション（intellectual development sessions）に参加した。また、2019年10月末時点で、UNRWAのシリア現地事務所の保護班は、全国で28の心理社会的支援活動を通じて、482人の障害者を直接支援した⁶³。

② 教育

シリア政府は、教育の全体的な質を改善し、包括的な開発を進めることを目指し、障害者を学校制度に統合（integrate）したインクルーシブ教育（inclusive education）を推し進めており、以下のような指針を示した⁶⁴。

- ・ 障害児（children with disabilities）が教育を受ける権利を行使することを妨げる障害（obstacles）を取り除く。
- ・ 教育を促進するための源（source）として、子どもたちの違い（differences）や区別（distinctions）を活用する。
- ・ 教育環境を改善して、より多くの障害児を学校に迎える。
- ・ 学校と市民社会が互いに協力・支援し合うことを奨励する。
- ・ 教育の統合（integration）は社会全体への統合（integration）の一部であることを認識する。

シリア危機が発生する前は、全国75校に1,453人の障害のある生徒が在籍していたが、危機により一部の学校が被害を受けたり廃校になったりしたため、MOEはそれらに代わる新しい学校を設立した。MOEはまた、障害のある生徒のために学校環境を改善させた。建築基準法を遵守した統合学校（integrated schools）には、障害児のための支援機器を備えた特別支援学級（resource room）がある。MOEの研究局は、障害児に対応するためのインクルーシブ教育（educational inclusion）に関するパンフレットを作成した。これらのツールは、インクルーシブ教育（educational inclusion）へのガイド、学習障害（learning difficulties）に関するガイド、特別支援学級に関する訓練マニュアル、及び障害児のための学校建設の設計に関するガイドが含まれており、学校関係者の知識と技能を向上させることに役立てている⁶⁵。

市民社会も重要な役割を果たしており、2011年から2014年の間に、革命青年連合（Revolutionary Youth Union）は、障害児の社会への再統合（reintegrate）を目指し、県レベルの350人のボランティアを対象に35の研修ワークショップを開催した。また、一般女性連盟（General Women's Federation）は、MOEが設定した基準に沿って、障害のある供子たちを独自の幼稚園に統合し、ライフスキル、自助（self-help）、能力開発、社会復帰の授業を提供している。さらに、障害者団体のAamal⁶⁶は、知的障害者のための教育機関で自閉症

⁶³ UNRWA (2019) disability inclusion annual report, pp.6-14

⁶⁴ CRC の政府報告 (2017) pp.24-25

⁶⁵ Ibid (2017) p.25

⁶⁶ Syrian Organisation for the Disabled, AAMAL, <http://www.aamalsyria.org/index.php?lang=1>

の子どもたちに特別なケアサービスを提供している。また、シリア社会開発協会（Syrian Association for Social Development）は、専門家チームによる家族訪問やボランティアによるモニタリングを通じて、障害のある子どもたちを支援している⁶⁷。

UNRWAによると、障害児12名が2か月間のサマークラスに無料で参加するための支援を行い、学習障害や言語障害のある子どもたちを対象としたサマークラスは、子どもたちに前向きな行動の変化をもたらした、としている⁶⁸。

③ ジェンダーと障害

2010年に制定された労働法は、男性と女性の平等を規定し、平等な賃金ルール of の定着を規定している。また、同法第3章の119-127条では、女性の仕事、女性の健康と道徳を損なう仕事の回避、出産休暇、託児所（day-care center）の提供を規定している。第4章の128-140条では、障害のある女性を含む女性の雇用と訓練に関する規定、例えば、労働市場のニーズに合わせて女性が参加できるようにするために、女性の企業登録のための行政手続きの簡素化すること、障害のある女性を統合（integrate）するために設計された活動を実施すること、教育レベルを向上できるようにするために研修を実施すること等を規定している⁶⁹。

2011年に制定された法令第203号は、シリアの大学に障害のある学生を入学させるためのメカニズムに関して規定しており、障害のある大学生の数と入学可能な専門分野の多様性に大きな影響を与えた⁷⁰。障害のある学生の入学費は、障害のない学生のそれよりも低く設定されており、また、障害のある学生は、障害の種別によって異なるものの、ほとんどの専門分野への入学が認められている。2009年には、77人の女性を含む240人の障害のある学生が、2010年には、49人の女性を含む166人が公立の大学に入学した⁷¹。

シリア女性科学技術協会（Syrian Women's Association of Science and Technology）は、高等教育と技術教育における女性の権利を行使し、身体障害のある女性（physically disabled females）を開発プロセスに組み込み、能力を開発し、有能な女性に適切な雇用を創出することを目的に設立された⁷²。また、アフールアルール協会は、障害のある女性に対する否定的な見方を変えること目的としており、障害児の母親を指導及び訓練している⁷³。

④ 訓練・雇用、就労支援

労働法第4章の130条は、障害者の雇用について規定している⁷⁴。また、労働法は、障害者の職業リハビリテーションや職業紹介所についても規定しており、職業紹介所は、障害者の状態、年齢、資格に適した仕事や職業を紹介し、障害者の採用を促進するもの、としている⁷⁵。

⁶⁷ CRC の政府報告 (2017) pp.24-25

⁶⁸ UNRWA, disability inclusion annual report 2019, pp.6-14

⁶⁹ CEDAW の政府報告(2012) pp.38-42

⁷⁰ Ibid. (2012) p.50

⁷¹ Ibid. (2012) p.52

⁷² Ibid. (2012) pp.50-55

⁷³ Ibid. (2012) pp.90-91

⁷⁴ SAR (2010) Labour Law, No. 17/2010, p.46

⁷⁵ Ibid. (2010) p.47,

法定雇用率について、政府は、1985年施行の国内労働法1号により、障害の種類と重度に応じた適切な仕事への障害者雇用を促進させ、省庁の職員のうち少なくとも4%を障害者とすることを強調している。政府はまた、民間企業が同様の措置を採用することを奨励している。労働法は、民間企業が少なくとも従業員総数の2%を障害者に割り当てることを義務付けており⁷⁶、もし雇用主が規定された割り当てを遵守しない場合は、中小企業及び零細企業に資金を提供することを目的に、雇用及び企業振興の一般機関内の障害のある労働者基金(Fund of Disabled Workers with the General Authority of Employment and Enterprise Promotion)に最低賃金に相当する額を預けなくてはならない、としている⁷⁷。また、障害者基本法及び第11次5カ年計画(2011-2015)は、労働法で規定された割り当て以上の障害者を雇用している雇用主に対する所得税控除の救済措置について規定している⁷⁸。この所得税軽減の申告には、障害者カードの写し、障害者の給与証明、障害者の雇用証明の提出が必要とされ、監督官が実際職場を訪れ、事実関係を確認し、MOSALは、財務省に所得税軽減の申請書を提出することになっている⁷⁹。

また、脳性まひの子どもが通う学校や障害者職業訓練校等MOSALが運営する機関では、障害のある学生に理学療法サービスを提供し、また、ライフスキル、自助、清潔さ(personal cleanliness)を教え、社会復帰を助ける能力とスキルを開発している⁸⁰。UNRWAによると、学生総数の2%に相当する13人の障害のある学生が技術教育コースに参加し、コースの実施前に、職員が障害インクルージョンに関する研修を受け、これにより、障害のある学生への対応が容易になった、としている⁸¹。

⑤ 社会保障を含む障害者への社会サービス

2001年の法令第619号は、MOHが身体障害者に対し義肢を無償で提供することとしている。また、2003年の法令第36号では、障害者が自家用車を購入する際の輸入税減免が規定されている。この法律で輸入税は、通常の145%から25%下げられた。2004年の障害者基本法の施行により、脳性まひの子どもを持つ低所得世帯は政府から毎月一定の給付金を受給できる⁸²。また、公的機関との書類手続きに必要な印紙代の免除が障害者に認められている。さらに、公共の考古学的施設や文化的施設の入場料を免除されるほか、公共輸送機関の利用についても障害者登録カードの障害のタイプに従い、障害者とその同行者は、通常の運賃の50%に軽減される⁸³。

⁷⁶ CEDAWの政府報告(2012) pp.90-91

⁷⁷ SAR(2010) Labour Law, No. 17/2010, p.47, 136c

⁷⁸ OHCHR, 2 September, 2011, National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1, Syrian Arab Republic, p.15

⁷⁹ JICA(2007) シリアにおける障害関連情報, p.12

⁸⁰ CRCの政府報告(2017) pp.24-25

⁸¹ UNRWA(2019) disability inclusion annual report, pp.6-14

⁸² Ibid.(2019) pp.24-25 及び JICA, 2007, シリアにおける障害関連情報, p.9

⁸³ JICA(2007) シリアにおける障害関連情報, p.9

⑥ バリアフリーなまちづくり、防災計画における障害関連の取り組み

・アクセシビリティ

障害者基本法の第 9 条では、地方政府が障害者向け技術建築基準について監督をすることとしており、特に新しい建築物と道路、公園、舗道などの公的施設についてこれらの基準を可能な限り満たすように指導するとしている。古い建造物についても構造上可能な限り障害者のニーズと行動領域を確保するようとしている。2010 年の労働法は、雇用主は障害のある従業員が仕事を遂行できるように職場を調整し、それらの従業員のためにあらゆる労働安全衛生条件を確保しなければならない、と規定している⁸⁴。また、MOC は、障害児の文化的活動への参加を促進させるため、多くの文化センターを改修し、インフラの整備を進めてきた⁸⁵。

公共交通機関のアクセシビリティについては、障害者のための国際シンボルマークを入れた優先席の設置を公共交通機関に義務付けており⁸⁶、障害者が公共交通機関に乗り降りできるよう、空港や駅へアクセスできる権利が保障されている⁸⁷。

情報のアクセシビリティについては、障害者基本法の第 9 条で、公的コミュニケーションの施設や設備の設置の際には、身体障害者のニーズを満たすように可能な限りの利便性を提供するようとしている⁸⁸。2006 年以来、シリア情報科学協会 (Syrian Scientific Society for Informatics) は、MOSAL 及び通信省 (Ministry of Communications) と協力して、農村地域で、障害者を含む若者を対象にコンピュータ科学と外国語及びアラビア語学習の研修プログラムを実施し、60 のセンターを開設した⁸⁹。また、MOC の印刷サービスには、点字印刷機が装備されている。同省の児童文化局は、以下の活動を通じて、障害のある子どもと障害のない子どもを統合 (integrate) する方針を打ち出している⁹⁰。

- ・ 年次活動への障害児の参加 (involvement)
- ・ 演劇や映画の上映、芸術、演技、ストーリーテリングに関するワークショップなど、障害のある子どもたちのための毎年恒例のイベント実施
- ・ 参加者の 75% が障害児である劇の制作、及び理事会が主催するすべての活動への障害児の参加 (involvement)
- ・ ライフスキルと心理的サポートプログラム等

・防災

国連防災機関 (United Nations Office for Disaster Risk Reduction。以下、「UNDRR」) の 2012 年の報告書によると、シリアでは夏に非常に乾燥した高温になり、都市火災、森林火災、及び高温関連の死亡による広範なリスクをもたらす。2007 年から 2010 年にかけて、シリアは

⁸⁴ SAR (2010) Labour Law, No. 17/2010, p.47,

⁸⁵ CRC の政府報告 (2017) p.25

⁸⁶ Ibid. (2017) p.13

⁸⁷ CEDAW の政府報告 (2012) pp.90-91

⁸⁸ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, p.13

⁸⁹ CEDAW の政府報告 (2012) pp.90-91

⁹⁰ CRC の政府報告 (2017) pp.24-25

深刻な干ばつを経験し、経済的な影響を及ぼした。また、冬の雨や融雪に関連する洪水も多く、特に農村部と都市部の貧困層に深刻な影響を及ぼしている⁹¹。1980年から2009年までの間、シリアの災害に関する統計では、自然災害による死亡率（火災 83%、山火事 4%、鉄砲水 3%）、被災者の割合（干ばつ 59%、霜 19%、寒波 9%、熱波 2%）、家屋の損傷と破壊（雨 39%、鉄砲水 25%、火事 10%、洪水 8%）となっている⁹²。本報告書では、国の社会開発政策と計画の一環として、女性が世帯主である世帯、高齢者、及び障害者に特に焦点を当てた、非常に脆弱な人々のための社会的安全メカニズムを確立するよう提言している⁹³。MOLA は、自然災害の軽減と市民を保護するため、災害時の女性と子どもに焦点を当てた取り組みを実施している⁹⁴、としている。

⑦ 障害と開発分野の国際協力実績（国際機関、二国間援助機関、国際 NGO 等）

過去の実績

<p>日本政府⁹⁵</p>	<p>【専門家派遣】 CBR 事業推進（2003-2010） 【研修員受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援国別研修（2010-2013）（2011 年度 11 人⁹⁶） ・ 日本の障害当事者を短期専門家として派遣し、ヨルダンにいるシリア難民障害者を支援⁹⁷（2014-） <p>【草の根・人間の安全保障無償資金協力（在シリア日本大使館）⁹⁸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホムスの幼稚園と視覚障害者のための職業訓練センターの改善のためのプロジェクト（2001 年 1 月、4 万 6,175 米ドル） ・ ダマスカスの聴覚障害者のための幼稚園改善プロジェクト（2001 年 2 月、2 万 4,400 米ドル） ・ クニトラ（Qunitra）の視覚障害者ケア協会（Blind Care Association。以下、「BCA」）の教育及びリハビリテーションサービス改善プロジェクト（2002 年 2 月、3 万 1,900 米ドル） ・ パルミラ（Palmyra）の BCA の教育及びリハビリテーションサービスの改善プロジェクト（2002 年 2 月、3 万 4,460 米ドル） ・ ダマスカスの BCA の教育及びサービス改善のためのプロジェクト（2002 年 12 月、4 万 0,679 米ドル） ・ ハマ（Hama）の聴覚障害者のための学校教育・通学サービス改善プロジェクト（2004 年 3 月、7 万 9,460 米ドル） ・ ラタキア（Latakia）の聴覚障害者のための幼稚園教育及び通学サービス改善プロジェクト（2004 年 3 月、6 万 4,208 米ドル）
--------------------------	---

⁹¹ UNDRR (2012) Disaster Risk - Poverty Trends in Jordan, Syria, Yemen: Key Findings and Policy Recommendations, p.7 and p.12, https://www.preventionweb.net/files/27853_arabriskpovertypolicynotejuly2012.pdf（参照 2020-12-16）

⁹² Ibid. (2012) p.5

⁹³ Ibid. (2012) p.14

⁹⁴ CEDAW の政府報告(2012) pp.90-91

⁹⁵ JICA 「障害と開発」への取り組み pp.9-18, https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00002iqnxw-att/disability_and_development.pdf（参照 2020-12-08）

⁹⁶ 内閣府 (2011) 平成 24 年度障害者白書, p.74

⁹⁷ JICA 2016 年 6 月 21 日. https://www.jica.go.jp/topics/2016/20160621_01.html（参照 2020-12-23）

⁹⁸ Embassy of Japan in the Syrian Arab Republic, <https://www.sy.emb-japan.go.jp/econcoop.htm>（参照 2020-12-23）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラッカ (al-Raqqa) の聴覚障害者のための学校教育及び通学サービス改善プロジェクト (2004年3月、7万5,006米ドル) ・ ダマスカスにおける視覚障害児のための幼稚園設立プロジェクト (2007年9月、8万4,020米ドル) <p>イドリブ (Idleb) の聴覚障害者のための学校教育改善プロジェクト：50人以上障害のある学生に対して補聴器やその他の教育援助を提供することを目的として支援。(2010年3月、5万2,828米ドル)</p>
--	--

<p>他ドナー</p>	<p>【WHO】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホムスとダマスカスで負傷した 500 人以上のシリア人に支援機器 (prosthetic devices) と理学療法を提供。また、255 人が、支援機器の製造と取り付けについての訓練を受けた。(2015) <p>【国連人口基金 (United Nations Population Fund. 以下、「UNFPA」) ⁹⁹】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性と生殖に関する健康 (Reproductive Health) の概念、障害者のための家族計画と栄養、緊急産科及び新生児ケア (Emergency Obstetric and Newborn Care) に関する研修を 14 あるすべての県で 1,837 名に対して 81 回実施。(2019) ・ 障害啓発のため、「異なる創造力 (Different and Creative Capacities)」と題した意識向上キャンペーンを実施。障害者が持つ多くのスキルと能力についての認識を高めることを目的とし、レクリエーション、芸術、スポーツ活動をダマスカスで実施し、150 人の障害者が参加。(2019) ・ 経済的自立と小規模プロジェクト管理について、スワイダ (Sweida) のサルカド (Salkhad) にある地域健康センター (Community Wellbeing Center) の障害者を含む 26 人に研修を実施。(2019) <p>【UNICEF】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MOSAL と協力して、心理カウンセラーのための 478 のワークショップをすべての県で実施¹⁰⁰。(2011年以前) ・ シリア危機が子どもに与える影響を最小限に抑えるために、健康、栄養、予防接種、水と衛生、教育、児童保護に関する取り組みを実施。 ・ 欧州連合 (European Union. 以下、「EU」) の資金提供により、ホムスのアルラジャースクールクラブ (Al Rajaa school club) の障害のある子どもたち 125 人を支援。(2014) ・ また、国内避難民、難民、帰還民を既存の社会保障システムに統合 (integrate) するための支援やヨルダンやレバノンのシリア難民に対する支援を実施。 <p>【UNESCO】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MOSAL と協力して、心理的及び社会的カウンセラーのためのサポートマニュアルを発行。それにより、障害者が受けた心的外傷の影響が軽減された¹⁰¹。(2012-2017)
-------------	---

⁹⁹ UNFPA Syria, Response 2019, pp. 5-7, https://syria.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/unfpa_syria_response_2019_finalized_04_may_2020.pdf (参照 2020-12-12)

¹⁰⁰ CRC の政府報告, 2017, p.34

¹⁰¹ Ibid.(2017) p.34

	<p>【UNHCR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラタキア (Latakia) で視覚障害者と聴覚障害者のためのサービス拡大を目指した地域に根ざした組織 (Community Based Organization。以下、「CBO」) プログラムを実施¹⁰²。 ・シリアの 74 か所以上の地域センターのネットワークを通じて、障害者の参加型での調査の実施、難民登録時における障害者の特定とデータ収集に関するガイドラインの作成、好事例の紹介などを支援¹⁰³。 <p>【カナダ政府¹⁰⁴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害ケアプログラムに 130 万ドルを提供し、障害者を含む紛争の影響を受けた人々にカウンセリングサービスを提供。(2014-2015) ・シリアの緊急避難所と救援物資のために国際移住機関 (International Organization for Migration: IOM) に 250 万ドルを提供。この取り組みでは、女性、子ども、障害者、高齢者の特別なニーズに特別な配慮がなされた。(2014) <p>【イギリス国際開発省 (Department for International Development。以下、「DFID」) ¹⁰⁵】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦闘によって心的外傷を負った人々のための精神的ケア (mental healthcare) のサポートや障害のある難民への支援等、シリア人のヘルスケアの改善を支援。 <p>【ノルウェー政府¹⁰⁶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連、国際赤十字、シリア国内で活動するボランティア組織を支援。また、セーブ・ザ・チルドレン、UNICEF、ノルウェー難民評議会 (Norwegian Refugee Council) とも協力。 <p>【EU¹⁰⁷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016 年 2 月にロンドンで開催された「Supporting Syria」会議に 30 億ユーロの資金を提供。また、障害者への資金提供として、トルコやレバノン、ヨルダンのシリア難民に対して、一次医療支援、身体的リハビリテーションや術後ケアの提供を含む医療プログラムを支援 <p>【シリア回復信託基金 (Syria Recovery Trust Fund。以下、「SRTF」) ¹⁰⁸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SRTF は、マルチドナー信託基金であり、2015 年には 230 万ユーロのプロジェクトを開始し、アレッポ (Aleppo) の病院への矯正器具 (orthopaedic devices) の提供、職員へのトレーニングの提供を支援。
--	---

2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (CBR/CBID) の状況

1997 年から 1999 年までの 2 年間、国際労働機関 (International Labour Organization。以下、「ILO」) の予算で職業リハビリテーションと小規模金融が中心の CBR 活動が行われた。政府は、障害者の社会参加を促進するための手段として CBR を導入し、CBR ボランティアに対する研修、教育の機会均等を保障するためのグループ活動、障害のある女性に対す

¹⁰² UNHCR (2017) <https://reliefweb.int/report/syrian-arab-republic/unhcr-syria-focus-march-2017-enar> (参照 2020-12-23)

¹⁰³ UNHCR (2018) https://www.unhcr.org/uk/news/stories/2018/7/5b56fcb54/unhcr-sharpens-its-focus-on-disability-in-displacement.html#_ga=2.69289488.1665449787.1608709085-64033077.1608709085 (参照 2020-12-23)

¹⁰⁴ Thompson, S. (2017) Disability in Syria. K4D Helpdesk Report. Brighton, UK: Institute of Development Studies, p.4

¹⁰⁵ Ibid.(2017) p.4

¹⁰⁶ Ibid. (2017) p.4

¹⁰⁷ Ibid. (2017) p.5

¹⁰⁸ Ibid. (2017) p.5

る活動、また、地域のイベントやスポーツ大会などを通じた啓発活動を行った。また、MOSALに CBR 事務所が置かれた。2005 年には、大臣決定 (Minister Decision) 1314 号により、国家 CBR 委員会が承認され、関係省庁や政府機関、NGO が協力して、CBR の支援や連携を推進することが掲げられた。さらに、県庁の関係職員や障害関係の地元の NGO によって構成される CBR ユニットが各県に設置され、中央と地域レベルのネットワークを通じて取り組みをモニタリングすることが掲げられた。MOSAL は、CBR を国の 5 年計画として推進することを決議し、CBR 委員会は、教育、保健、女性のエンパワメント、文化・情報・スポーツ、社会問題、環境、法律の 7 つ の領域で構成された、5 年計画 (2007-2012) の CBR 戦略と方針を決定した¹⁰⁹。

JICA は 2003 年から 2010 年まで CBR の専門家を派遣し、2004 年からは MOSAL と協力し、ダマスカス郊外で CBR プロジェクトを実施した。JICA の CBR プロジェクトの目的は、政府及び地域において部門横断的な戦略をつくること、政府及び地域の能力向上、地域のニーズに応じたパイロットプロジェクトの実施支援を通じて、障害者のエンパワメントと障害主流化を促進することであった¹¹⁰。

2-6. 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況

シリア政府は 2013 年 11 月 22 日にマラケシュ条約に署名はしたが、2020 年 12 月の時点で批准はしていない¹¹¹。

シリアで著作権を制限する国内法として、2012 年の法律第 18 号は、公開から 60 日後の 2012 年 5 月 31 日に発効され、第 86 項で特許の付与、登録、公開、及び登録から生じる権利、また、実用新案、集積回路のレイアウト設計、知的財産及び関連法の施行、知的財産規制機関に関して規定している。また、2019 年の法律第 17 号は、2012 年法律第 18 号の規定に従い、2011 年の初めから年会費を支払わなかった発明者 (inventors) に特許回復のための料金決済 (3 か月の猶予期間の付与) について規定している。さらに、知的財産に関する主な法律として、商標、地理的表示、及び意匠に関する 2007 年法律第 8 号、著作権及び著作権隣接権の保護に関する 2013 年法律第 62 号がある¹¹²。

公認機関としては、文化省 (Ministry of Culture) の傘下に著作権局 (Copyright Office) があり、工業所有権 (Industrial Property) に関しては、国内貿易消費者保護省 (Ministry of Internal Trade and Consumer Protection。以下、「MITCP」) 傘下の産業商業所有権保護局 (Directorate of Industrial and Commercial Property Protection) が担っている。また、MITCP の知的財産図

¹⁰⁹ JICA (2007) シリアにおける障害関連情報, pp.10-11

¹¹⁰ 日本障害者リハビリテーション協会、2010. 障害保健福祉研究情報システム、中村 信太郎「シリアにおける CBR の展開～地域と政府による取り組み及び JICA の協力」
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/20100214_seminar/nakamura.html (参照 2020-12-22)

¹¹¹ WIPO-Administered Treaties, Contracting Parties, Syrian Arab Republic,
https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?country_id=164C (参照 2020-12-22)

¹¹² WIPO Lex Collections, Syria Arab Republic, <https://wipolex.wipo.int/en/members/profile/SY> (参照 2020-12-22)

書館 (Library of Intellectual Property) が寄託図書館 (Depository Library) に指定されている¹¹³。

著作物の共有はアクセシブル書籍連合体 (Accessible Books Consortium。以下、「ABC」) を通して行われており、2017年6月1日、ABCは、様々な国の視覚障害者のための図書館が、アクセス可能なフォーマットで書籍を交換できるようにするグローバル書籍サービス (Global Book Service) の開始を発表した。2020年12月の時点では、シリアからはどの団体も本サービスに参加していない。

2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響

2020年12月23日の国連人道問題調整事務所 (UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs。以下、「OCHA」) がWHOを協力して作成した報告書¹¹⁴によると、シリア政府は、銀行を含む公的機関や公共交通機関でのフェイスマスクの着用などの予防措置をとっているが、症例が報告された学校や結婚式場等を閉鎖している以外は、市場、レストラン、カフェ、ジム、公園、劇場、映画館、学校、大学、交通サービスが再開されている。過去1年間、シリアの経済は前例のない不況を経験しており、新型コロナウイルスが経済にさらに深刻な影響を及ぼしている。OCHAの報告書に障害者に特化した記述はないが、シリア人は、雇用機会の大幅な減少、価格の高騰と基本的な商品やサービスの不足、家計の悪化に直面している。

① 各国政府が実施したコロナウイルス対策における障害者への合理的配慮

シリアの2020年12月時点の社会経済状況は、過去10年間の人道危機で経験した最も困難な状況を表しており、1年前の推定では、人口の少なくとも80%が貧困ライン以下で生活していることが示唆されていたが、現在の状況は、より多くの世帯が貧困に追いやられている可能性が高いことを示している。2020年10月中旬、シリア政府は、所得税の範囲の再構築 (restructuring of income tax brackets) と免税基準の引き上げ (increase in the tax-free threshold)、公務員と軍人への一時金の支給等、新しい経済対策を発表した。しかし、これが最も脆弱な人々、特に収入のない人々に効果をもたらす可能性は低い、としている。また、同報告書は、シリアの課題として、脆弱な医療システム、不十分な水と衛生インフラ、人道支援者が自由に行動するためのアクセス、物資の調達、経済の悪化と経済制裁等を挙げている。

北西シリアでは、定期的な社会保障プログラムに加えて、保護クラスター (Protection Cluster)¹¹⁵が、イドリブ (Idlib) とアレッポ北部 (northern Aleppo) で6,529回の緊急保護介入を行なった。新型コロナウイルスは、地域支援の仕組みの崩壊を引き起こし続けており、

¹¹³ WIPO, Country Profile, Syria Arab Republic, https://www.wipo.int/directory/en/details.jsp?country_code=SY (参照 2020-12-22)

¹¹⁴ OCHA, 23 December 2020. SYRIAN ARAB REPUBLIC: COVID-19 Humanitarian Update No. 22, p.2, https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Syria_COVID-19_Humanitarian%20Update_No%2022_23Dec2020_FINAL.pdf (参照 2020-12-24)

¹¹⁵ 保護クラスターは、UNHCRのリーダーシップの下、社会保障の調整を担当するフォーラムである。(参照: <https://www.globalprotectioncluster.org>) (参照 2020-12-23)

保護クラスターは、地域支援を強化し、特に支援ネットワークのない高齢者や障害者とその介護・介助者（caregivers）の状況を改善することを目指している。また、インクルージョン技術作業部会（Inclusion Technical Working Group。以下、「ITWG」）¹¹⁶は、国連パートナーと協力して、シリアにおける障害者の割合と影響に関する報告書¹¹⁷を発表した。この報告書は、シリア北西部での比較的高い障害者の割合（40%）を強調している。ITWGは、81人に対するインタビューの結果に基づいて、障害者の生活に関する報告書を公開し、包摂を強化するための詳細で実践的な推奨事項を示した。

② 障害者が保健サービスを受ける権利に対するコロナ禍の影響

OCHAの報告書¹¹⁸によると、シリアでは長引く危機のために、公衆衛生システムは脆弱であり、新型コロナウイルスの対策ために多くの支援を必要としている。シリアでは64%にあたる57の公立病院だけが完全に機能しており、また、訓練を受けた医療従事者が大幅に不足し、離職率も高いため、症例を管理する能力が低下し、人工呼吸器などの医療機器も不足している。

③ 障害者が教育を受ける権利に対するコロナ禍の影響

ITWGの報告書¹¹⁹では、シリアの学校閉鎖は、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の学習の継続性に影響を与え、保護的な環境（protective environments）の欠如と基本的なニーズ（例：給食プログラム、社会的支援、個人的支援、支援機器へのアクセス、リハビリテーション）の低下につながるとし、また、これは、身体的及び心理的（psychological）状態に悪影響を与えるだけでなく、虐待、放置、搾取、暴力等の児童保護のリスクを高める可能性がある、としている。

④ 障害者の移動に対するコロナ禍の影響

ITWGの報告書¹²⁰では、シリアの障害者の新型コロナウイルスに関連したリスクとして、生活条件の劇的な変化による家族危機、障害に基づく偏見（Stigma）の増加、水や衛生インフラへのアクセス不能等を挙げている。

⑤ 障害者の就労に対するコロナ禍の影響

OCHAの報告書¹²¹では、障害者に関する記述はないが、2020年8月に完了した新型コロナウイルスの省庁間社会経済的影響評価（inter-agency socio-economic impact assessment）では、20万～30万人の雇用が永久に失われたと推定している。また、インフォーマルセクタ

¹¹⁶ ITWGは、北西シリアで、新型コロナウイルスの対応と人道的対応への障害者の参加をさらに強化するために形成された部会である。（参照：https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/inclusion_twg_tors_final_apri12020_2.pdf）（参照 2020-12-23）

¹¹⁷ Syria Protection Cluster (2020) A disability-inclusive COVID-19 response, https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/nws_disability-inclusive_covid-19_response_-_twg_on_inclusion_guidance_note_-_april_2020.pdf（参照 2020-12-23）

¹¹⁸ OCHA. 23 December 2020. SYRIAN ARAB REPUBLIC: COVID-19, Humanitarian Update No. 22, p.10

¹¹⁹ Syria Protection Cluster (2020) A disability-inclusive COVID-19 response,

¹²⁰ Ibid. (2020)

¹²¹ OCHA. 23 December 2020. SYRIAN ARAB REPUBLIC: COVID-19, Humanitarian Update No. 22, p.3

一と企業は大きな影響を受けており、中小企業の 15%が完全に営業を停止し、さらに、多くの家族が依存している送金は、最大 50%減少したと推定されている。

⑥ 障害者への情報保障に対するコロナ禍の影響

ITWG の報告書¹²²では、シリアの障害者の新型コロナウイルスに関連したリスクとして、公衆衛生と社会保障に関する情報へのアクセスの欠如を挙げている。

¹²² Syria Protection Cluster (2020) A disability-inclusive COVID-19 response,

3. 障害関連団体の活動概況

3-1. 障害当事者団体の活動概要¹²³

シリアでは、障害の分野では政府主導型のサービスが中心であり、NGO などの市民社会の活動は一般的に未熟であるが、MOSAL 認可の下に、障害種別に応じた教育や社会生活支援（特に視覚障害者、聴覚障害者、身体障害者を対象）を行う NGO が存在する。ダマスカスにあるス・ラジャ協会¹²⁴（知的障害者対象）やホムスにあるホムス視覚障害者協会¹²⁵や、ミハッペ協会¹²⁶（知的障害者対象）などがある。またこのほかにも、1960 年に設立されたシリア視覚障害者協会連盟¹²⁷、1964 年に設立されたシリア聴覚障害者連盟¹²⁸、1981 年に設立されたシリア障害者スポーツ連盟¹²⁹、そして 1972 年に設立したアラブ聴覚障害者連盟（Arab Federation of Organizations Working with the Deaf : AFOWD）本部がシリアのダマスカスにある。

シリア危機の結果として、多くのシリア人が避難し、多くが近隣諸国に渡ったことは明らかで、紛争と政情不安のため、一部の組織は近隣諸国、すなわちレバノン、イラク、ヨルダン、トルコ、エジプトで避難民となったシリア人を支援しており、国内（シリア）レベルでは限られた情報しかない¹³⁰¹³¹。

団体名	概要
アラブ聴覚障害者連盟（Arab Federation of Organizations Working with the Deaf : AFOWD）	アラブ世界全体の聴覚障害者のための医療、教育等の取り組みを調整し、聴覚障害者のケア、教育、リハビリテーションを提供 ¹³² 。

¹²³ JICA (2005) エジプト、ヨルダン、シリアに関する調査研究, https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kyakuin/pdf/200506_01_06.pdf（参照 2020-12-23）

¹²⁴ 英語表記は不明。

¹²⁵ 英語表記は不明。

¹²⁶ 英語表記は不明。

¹²⁷ 英語表記は不明。

¹²⁸ 英語表記は不明。

¹²⁹ 英語表記は不明。

¹³⁰ Thompson, S. (2017) Disability in Syria. K4D Helpdesk Report. Brighton, UK: Institute of Development Studies, p. 2

¹³¹ シリア障害者フォーラム（Forum of Syrians with disability）、盲人ケア協会（Blind Care Association）、シリア聴覚障害者福祉社会連盟（Syrian Federation of Societies for the Welfare of the Deaf）に 2020 年 12 月メールで数回にわたり連絡したが返信なし。

¹³² UIA (UNION OF INTERNATIONAL ASSOCIATIONS), AFOWD, <https://uia.org/s/or/en/1100012842>（参照 2020-12-23）

3-2. 障害者支援団体の活動概要¹³³

団体名	概要
Humanity & Inclusion ¹³⁴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急援助、リハビリテーション、爆発性兵器の分野を中心に支援。 ・ 脆弱な人々のためのサービスへのアクセスを改善する支援。 ・ 義肢装具（prosthetics and orthotics fittings）の提供。 ・ 医療機器の配布。 ・ 心理社会的（psychosocial）サポートの提供や理学療法セッションの実施。 ・ 関係者の能力開発。
Syria Relief	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家義肢装具シリアプロジェクト（National Syrian Project for Prosthetic Limbs: NSPPL）への協力。 ・ また、55の学校と子どもセンターへの支援、心理社会的サポートの提供、及び研修を通じた教師への支援。
Syria Relief and Development	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のリハビリテーション、理学療法、移動性（Mobility）の向上を支援。 ・ 保健へのアクセス改善のための支援。 ・ 外来の理学療法とリハビリテーションを提供する病院を支援。 ・ 義肢装具の提供。
International Medical Corps	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスと心理社会的（psychosocial）支援。 ・ 移動医療サービスの提供と医療施設への支援。 ・ 消耗品の配布。
難民を助ける会（Association for Aid and Relief: AAR, Japan） ¹³⁵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年10月より現地協力団体の Support To Life（STL）とともに、トルコ南部でシリア難民を支援。 ・ 2014年からシリアの現地協力団体を通じて11万人に食糧を配付。
サダーカ（Sadaqa ¹³⁶ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者を含むシリア人難民の支援（資金配布、衣類提供、就労機会の提供、医療支援等）¹³⁷。

¹³³ Thompson, S. (2017) Disability in Syria. K4D Helpdesk Report. Brighton, UK: Institute of Development Studies, pp. 6-8

¹³⁴ 旧 Handicap International

¹³⁵ 難民を助ける会、活動内容、 <https://www.aarjapan.gr.jp/activity/emergency/>（参照 2020-12-23）

¹³⁶ Sadaqa はアラビア語で「友情」を意味する。青年海外協力隊や明治学院大学の学生等シリア関係者の有志により発足。

¹³⁷ サダーカ、<http://www.sadaqasyria.jp/profile.html>（参照 2020-12-23）

4. 参考資料

- Calvot T (2014) *Hidden victims of the Syrian crisis: disabled, injured and older refugees*, HelpAge International and Handicap International.P6,
<https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Hidden%20victims%20of%20the%20Syrian%20Crisis%20April%202014%20-%20Embargoed%2000.01%209April.pdf> (参照 2020-12-12)
- Disability and Access to Healthcare in Syria (2018) *Western Aleppo, Idleb and Ar-Raqqa Syria Report*
- Government of Syria (2012) *Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women, Second and third periodic reports submitted by Syria*,
https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CEDAW%2fC%2fSYR%2f2&Lang=en (参照 2020-12-12)
- Government of Syria (2017) *Convention on the Rights of the Child, Fifth periodic report submitted by the Syrian Arab Republic*, pp.24-25, <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/G17/330/89/PDF/G1733089.pdf?OpenElement> (参照 2020-12-12)
- KALU Institute (2016) *Persons with Disability in Syria: Challenges and Solutions*, Humanitarian Aid Studies Centre, <https://kaluinstitute.org/wp-content/uploads/2019/12/Persons%20with%20Disability%20in%20Syria%20Challenges%20and%20SolutionsZeinaAlMoallemMohammadMiftah.pdf> (参照 2020-12-12)
- OCHA (2020) *SYRIAN ARAB REPUBLIC: COVID-19 Humanitarian Update No. 22*,
https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Syria_COVID-19_Humanitarian%20Update_No%2022_23Dec2020_FINAL.pdf (参照 2020-12-24)
- OHCHR (2011) *National report submitted in accordance with paragraph 15 (a) of the annex to Human Rights Council resolution 5/1*, Syrian Arab Republic,
https://lib.ohchr.org/HRBodies/UPR/Documents/session12/SY/A_HRC_WG.6_12_SYR_1_Syrian%20Arab%20Republic_E.pdf (参照 2020-12-12)
- Saïd Foundation (2009) *Syria programme – Five year plan*, P20,
https://www.un.org/development/desa/disabilities/wp-content/uploads/sites/15/2019/10/Syria_National-Plan-for-the-Care-and-Habilitation-of-People-with-Disabilities-2008.pdf (参照 2020-12-12)
- Skinner M (2014) *The impact of displacement on disabled, injured and older Syrian refugees*,
<https://www.fmreview.org/sites/fmr/files/FMRdownloads/en/syria/skinner.pdf> (参照 2020-12-12)
- Thompson, S. (2017) *Disability in Syria. K4D Helpdesk Report*. Brighton, UK: Institute of Development Studies,

<https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5978668240f0b65dcb000006/056-Disability-in-Syria.pdf> (参照 2020-12-12)

UN (2019) *Humanitarian Needs Assessment Programme (HNAP), DISABILITY: PREVALENCE AND IMPACT A Nationwide Household Survey Using Washington Group Methodology*,
https://www.globalprotectioncluster.org/wp-content/uploads/Disability_Prevalence-and-Impact_FINAL-2.pdf (参照 2020-12-12)

UNDRR (2012) *Disaster Risk - Poverty Trends in Jordan, Syria, Yemen: Key Findings and Policy Recommendations*,
https://www.preventionweb.net/files/27853_arabriskpovertypolicynotejuly2012.pdf (参照 2020-12-16)

UNFPA (2019) *Syria, Response 2019*, https://syria.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/unfpa_syria_response_2019_finalized_04_may_2020.pdf (参照 2020-12-12)

UNRWA (2019) *Disability inclusion annual report*, P.6,
https://www.unrwa.org/sites/default/files/content/resources/disability_inclusion_report_2019_final_eng_v2.pdf (参照 2020-12-12)

World Bank (2005) *A note on disability issues in the Middle East and North Africa*, World Bank, Washington, D.C.,
<http://documents1.worldbank.org/curated/en/912231468110689787/pdf/372750MENA0Disabilities01PUBLIC1.pdf> (参照 2020-12-12)

JICA (2005) 『エジプト、ヨルダン、シリアに関する調査研究』
https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kyakuin/pdf/200506_01_06.pdf (参照 2020-12-23)

JICA (2017) 『シリアにおける障害関連情報』

<ウェブ情報>

ABC. ABC Global Book Service, <https://www.accessiblebooksconsortium.org/globalbooks/en/> (参照 2020-12-22)

Embassy of Japan in the Syrian Arab Republic, <https://www.sy.emb-japan.go.jp/econcoop.htm> (参照 2020-12-23)

ITWG

https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/inclusion_twg_tors_final_april2020_2.pdf (参照 2020-12-23)

SAR (Syria Arab Republic). *Labour Law (2010) No. 17/2010*,
https://www.humanitarianlibrary.org/sites/default/files/2013/05/wcms_145645.pdf (参照 2020-12-12)

- SAR. Ministry of Health in Syria. Ministry of Health Tasks,
<http://www.moh.gov.sy/Default.aspx?tabid=246&language=en-US> (参照 2020-12-12)
- Syria Protection Cluster, 2020. A disability-inclusive COVID-19 response,
https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/nws_disability-inclusive_covid-19_response_-_twg_on_inclusion_guidance_note_-_april_2020.pdf (参照 2020-12-23)
- Syria Times. 2013. Situation of disabled people in Syria.
<http://syriatimes.sy/index.php/society/9805-situation-of-disabled-people-in-syria> (参照 2020-12-12)
- Syrian Arab News Agency. 2019. Decrees and Laws, 14 July 2019. <https://sana.sy/en/?p=169461>
 (参照 2020-12-12)
- Syrian Law Journal. 2015. Cards of Honour Law, <http://www.syria.law/index.php/recent-legislation/>
 (参照 2020-12-12)
- UNHCR, 2017. <https://reliefweb.int/report/syrian-arab-republic/unhcr-syria-focus-march-2017-enar>
 (参照 2020-12-23)
- UNHCR, 2018. https://www.unhcr.org/uk/news/stories/2018/7/5b56fcb54/unhcr-sharpens-its-focus-on-disability-in-displacement.html#_ga=2.69289488.1665449787.1608709085-64033077.1608709085 (参照 2020-12-23)
- UIA (UNION OF INTERNATIONAL ASSOCIATIONS), AFOWD,
<https://uia.org/s/or/en/1100012842> (参照 2020-12-23)
- WIPO. Administered Treaties, Contracting Parties, Syrian Arab Republic,
https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?country_id=164C (参照 2020-12-22)
- WIPO. Country Profile, Syrian Arab Republic,
https://www.wipo.int/directory/en/details.jsp?country_code=SY (参照 2020-12-22)
- WIPO. Lex Collections, Syrian Arab Republic, <https://wipolex.wipo.int/en/members/profile/SY> (参照 2020-12-22)
- World Bank. <https://data.worldbank.org/indicator> (参照 2020-12-08)
- 外務省. シリア情報, <https://www.scholaro.com/pro/Countries/Syria/Education-System> (参照 2020-12-16)
- サダーカ、<http://www.sadaqasyria.jp/profile.html> (参照 2020-12-23)
- シリア憲法. <https://www.ilo.org/dyn/natlex/docs/ELECTRONIC/91436/106031/F-931434246/constitution2.pdf> (参照 2020-12-12)
- 内閣府 (2011) 『障害者白書』
- 内閣府 (2019) 『障害者統計の充実に係る調査研究』
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/r01toukei/h4_01.html (参照 2020-12-12)

難民を助ける会、活動内容、 <https://www.aarjapan.gr.jp/activity/emergency/>（参照 2020-12-23）

日本障害者リハビリテーション協会. 2010. 障害保健福祉研究情報システム、中村 信太郎
「シリアにおける CBR の展開～地域と政府による取り組み及び JICA の協力」
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/20100214_seminar/nakamura.html（参照 2020-12-22）

保護クラスター <https://www.globalprotectioncluster.org>

JICA（2017）『すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して「障害と開発」への取り組み』
https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00002iqnxw-att/disability_and_development.pdf（参照 2020-12-08）

JICA. 2016年6月21日. https://www.jica.go.jp/topics/2016/20160621_01.html（参照 2020-12-23）